

# ～地域協議会による農地再生と戦略作物の推進～

神奈川県厚木市

都市農業地域

取組主体: 厚木市農業再生協議会

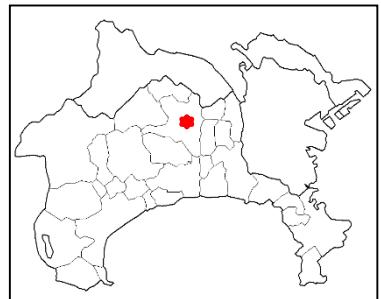
取組開始時期: 平成26年度

解消面積: 1. 92ha(平成30年3月時点)

導入作物: 大豆、麦、野菜

## 1. 取組のきっかけ・経緯

当市協議会は、農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害による農業環境の悪化などの地域の課題を解決するため、各事業を活用した荒廃農地の再生を行っている。再生された農地は、新規就農者を中心に経営所得安定対策の戦略作物である大豆、麦、野菜の作付けが行われている。



## 2. 取組内容

荻野地区を中心に、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用して荒廃農地の再生作業及び土壤改良を実施した(平成26年度～平成29年度 解消面積1. 92ha)。再生にあたっては、導入する小麦の品種選定等による栽培検討会を実施し、導入品種を決定し(平成26年度)、実証圃で小麦・大豆の試験栽培を実施(平成26年度～平成27年度)した上で、同交付金及び市の単独事業「施設等補完整備事業」により導入したトラクター、麦用コンバイン、大豆刈り取り機などを活用し、再生農地での小麦・大豆の生産を開始した。

平成28年度には、再生農地で生産された作物を原料にした加工品(乾麺、蒸し大豆等)を直売所で販売を開始し、好評を得ている。

さらに、玉川地区、睦合地区に取組を広げ、荒廃農地の再生作業、土壤改良を実施した(平成29年度解消面積0. 42ha)。

## 3. 今後の課題・予定など

・ 経営所得安定対策等推進事業等の交付金を利用し、引き続き荒廃農地を解消しながら担い手が経営の一環として戦略作物の作付けの実施を行う。また、農地の荒廃化が進んでいる状況は全国的な課題であり、新規就農者による利用が見込まれる農地は、再生作業及び土壤改良を実施し、大豆、小麦、野菜への利用を進めるほか、灌木のある農地での重機による再生作業も含め、行政とJAが担い手を支援することで総合的な対策を講じていきたい。

## 4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(平成26年度～平成29年度、解消面積1. 92ha)

経営所得安定対策等推進事業(平成27年度～平成29年度)

(市)厚木市耕作放棄地再生利用事業(平成27年度)、施設等補完整備事業(平成27年度)



再生前



再生後